

山下雄平内閣府大臣政務官の第四回アワオーシャン会合出席 (2017年10月5～6日 於:マルタ共和国)



アワオーシャン会合(Our Ocean Conference)

政府、経済界、シンクタンク、NGO等が集い、海洋問題について協議する国際会議。オバマ政権下の米 국무省(特にケリー米 国務長官(当時))主導で、2014年に米国にて第1回会合を開催。第2回はチリ、昨年の第3回は米国開催。今回の第4回主催はEU。

参加者は、今回のテーマである、①持続可能な漁業、②海洋汚染、③気候変動、④海洋保護区、⑤海洋の安全保障、⑥ブルーエコノミーについて、具体的施策を「コミットメント」として提出し、主催国が全体リストとして公表。(注:我が国のコミットメントは3・4頁参照)

主な出席者は、モグリーニEU外務・安全保障政策上級代表兼欧州委員会副委員長、ヴェツラ環境・海事・漁業担当欧州委員、ジョン・ケリー前米 国務長官、アルベール2世(モナコ大公)、チャールズ英皇太子その他各国閣僚等多数。

山下政務官の日程

- 海洋の安全保障についてのパネルでのスピーチ
- 太平洋島嶼国との協力についてのサイドイベントでのスピーチ
- BBNJ(国家管轄外区域の海洋生物多様性)新協定についての主要国朝食会出席
- アワオーシャン会合の今後の運営についての少数国会合出席
- アベラ・マルタ共和国外務大臣との会談
- レフラーEU対外行動局(EEAS)事務次長及びマチャドEU海事・漁業総局長との会談



“Meeting @ 4th International #OurOcean Conference in #Malta, Vice Parliamentary Minister Hon. Yuhei Yamashita of Japan.”

(アベラ外相のツイッターより)

成果

我が国の海洋政策の積極的発信

1 「法の支配」と「科学的知見」の重要性の強調:

- ・2回のスピーチにおいて強調

2 我が国の主要施策の説明:

- ・世界海上保安機関長官級会合(海保サミット)
- ・世界津波の日
- ・静止気象衛星ひまわり



“I would like to mention two principles whole the international community should respect : one is “Rule of Law” and the other is “Policy based on the Scientific Research.”

【参考】他の参加者が行った日本に関連する発言の例

- ・ パプアニューギニア:太平洋・島サミットを通じた日本政府の貢献への謝意(サイドイベント)
- ・ Oceano Azul Foundation(ポルトガルの海洋関係基金):6月の国連海洋会議の際に、笹川平和財団他とのセミナー共催に言及(気候変動のパネル)
(なお、マルタ外相は、二国間会談において、マルタに所在する国際海事法研究所に対する日本財団の支援に謝意表明)

日本がコミットメントとして提出した具体的施策(1)

・世界初の世界海上保安機関長官級会合

海上保安庁は、アジア諸国への能力構築支援として70万ドルを予算計上。また、2017年9月14日に世界初の世界海上保安機関長官級会合を実施、アジア、大洋州、米国、欧州、アフリカ等38の国・地域が参加。

・世界津波の日

日本は、国連総会での「世界津波の日」採択を主導し、津波に対する意識の向上を通じた防災・減災に取り組んでいる。そのための予算として1,300万ドルを計上。

・気象衛星データの共有を通じた貢献

世界気象機関(WMO)による宇宙観測ネットワークへの協力の一環として、静止気象衛星ひまわり8号及び9号の運用費用32,900ドルを予算計上。これらの衛星は、2029年まで長期的で安定した気象観測データを提供し、20億人以上に裨益するもの。

(注:上記三点は、スピーチで言及したもの。)

日本がコミットメントとして提出した具体的施策(2)

- ・防災分野での計40億ドルの支援、4万人の人材育成を実施(2015～2018年):
仙台での第三回国連防災世界会議における「仙台防災協カイニシアチブ」
- ・漁業分野の国際的枠組への参加:
今年の通常国会で承認を得た違法漁業防止寄港措置協定及び北太平洋漁業機関特権・免除協定の締結。
- ・インドネシアに対する海岸保全事業:
養浜や護岸等の支援を行う9千万ドルの円借款。
- ・大洋州地域に対する海洋汚染改善のための協力事業:
廃棄物管理改善支援のための技術協力プロジェクト(「J-PRISMフェーズII」)として、1,500万ドルを計上。
- ・生物多様性・環境保全のための日本、インドネシア、フィリピンの共同研究プロジェクト:
インドネシア、フィリピンにおける戦略策定を提案することを目的とする評価プロジェクトに対する技術協力(2017年から2022年)に400万ドルを計上。
- ・持続可能な開発目標(SDG14)実施支援国連会議への途上国参加のための支援
小島嶼開発途上国(SIDS)及び後発開発途上国(LDC)からの本会議への参加支援として4.4万ドルを拠出。
- ・国連薬物犯罪事務所(UNODC)との協力(海賊対策など):
2017年、日本は40%以上増となる2,300万ドルを同事務所に対して拠出
(注:同拠出は海洋分野のみに使用される訳ではない。)